

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	242,314	266,645	284,696	311,871	336,405
経常利益 (百万円)	6,742	1,802	5,394	8,954	18,012
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,156	△2,176	4,433	6,279	10,022
包括利益 (百万円)	4,367	△11,087	6,070	4,386	12,785
純資産額 (百万円)	85,188	71,199	74,915	77,969	92,516
総資産額 (百万円)	143,802	129,067	135,268	143,985	175,883
1株当たり純資産額 (円)	1,969.70	1,630.39	1,725.27	1,788.95	2,069.01
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	172.92	△52.47	106.90	151.40	241.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	52.4	52.9	51.5	48.8
自己資本利益率 (%)	8.8	—	6.4	8.6	12.5
株価収益率 (倍)	15.1	—	20.2	12.6	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,487	7,814	3,889	8,093	15,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,199	△6,658	4,344	△6,885	△8,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,300	△4,049	△3,165	△2,093	6,735
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,422	31,772	35,979	34,920	49,074
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	18,607 〔26,728〕	24,875 〔25,420〕	30,051 〔24,866〕	32,666 〔25,850〕	35,760 〔27,915〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第32期、第34期、第35期および第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	193,535	203,097	210,224	227,643	240,763
経常利益	(百万円)	9,425	6,257	6,748	5,496	10,232
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	9,031	△1,931	△1,293	3,737	3,746
資本金	(百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数	(株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046
純資産額	(百万円)	65,212	61,774	59,188	61,354	63,747
総資産額	(百万円)	109,815	106,249	103,734	108,635	126,839
1株当たり純資産額	(円)	1,572.28	1,489.42	1,427.07	1,479.32	1,537.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	52.00 (—)	23.00 (—)	33.00 (—)	46.00 (—)	93.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	218.22	△46.56	△31.18	90.12	90.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.4	58.1	57.1	56.5	50.3
自己資本利益率	(%)	14.6	—	—	6.2	6.0
株価収益率	(倍)	12.0	—	—	21.2	33.1
配当性向	(%)	23.8	—	—	51.0	103.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	9,525 〔21,233〕	10,609 〔22,573〕	14,106 〔21,407〕	15,173 〔21,430〕	15,949 〔22,915〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	91.2 (114.7)	96.4 (132.9)	77.5 (126.2)	70.7 (114.2)	110.6 (162.3)
最高株価	(円)	3,250	3,330	3,060	3,050	3,185
最低株価	(円)	2,360	2,284	2,016	1,343	1,630

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第34期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第36期の1株当たり配当額93円には、特別配当20円が含まれております。

4 第32期、第35期および第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第33期および第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第33期および第34期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業は、1966年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金100万円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後1976年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、1985年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300百万円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
1985年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。(代表取締役社長 奥田耕己)
1985年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
1986年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
1987年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
1987年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
1988年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司(1989年3月テクノブーク株式会社)に組織変更)を買収。
1988年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
1989年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
1989年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
1997年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
1999年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
2001年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc.(現 transcosmos Korea Inc.)を韓国に設立。(現 連結子会社)
2001年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
2002年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。
2003年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
2004年2月	応用技術株式会社(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
2004年7月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
2005年2月	大宇宙信息系統(上海)有限公司を設立。
2005年7月	大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司を設立。

年月	概要
2006年4月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
2006年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
2006年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
2007年10月	多摩市にマーケティングチェーンマネジメントセンター多摩を開設。
2008年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
2009年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。 (現 連結子会社)
2010年4月	大宇宙商業服務(蘇州)有限公司を設立。(現 連結子会社)
2010年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。
2012年12月	トランスコスモスダイレクト株式会社(日本直販株式会社)を設立。
2013年5月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社)に資本参加。(現 関連会社)
2013年11月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌北口を開設。
2014年3月	大阪市にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
2014年9月	北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、中国ChiNextに上場。
2015年3月	優趣滙(上海)供給鏈管理有限公司に資本参加。
2015年3月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
2015年3月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
2015年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
2015年5月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
2015年6月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
2015年7月	連結子会社の日本直販株式会社を吸収合併。
2015年10月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇県庁前を開設。
2016年7月	神戸市にマーケティングチェーンマネジメントセンター神戸を開設。
2016年10月	大分市にマーケティングチェーンマネジメントセンターおおいたを開設。
2017年6月	playground株式会社を設立。(現 連結子会社)
2017年9月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台青葉を開設。
2017年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
2017年12月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌創成を開設。
2019年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併。
2019年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路を開設。
2020年3月	東京都豊島区に第二本社を開設。
2020年8月	長崎市にBPOセンター長崎中央を開設。
2020年11月	東京都渋谷区に渋谷ファーストタワーを開設。
2021年1月	東京都豊島区にマーケティングチェーンマネジメントセンター池袋EASTを開設。

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、1988年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

- 1978年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。
- 1985年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。
- 1987年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社80社（うち連結子会社69社）および関連会社21社（うち持分法適用会社13社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト最適化の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

- <DECサービス>
(デジタルマーケティング、ECワンストップ、コンタクトセンターサービス)
 - ◎(株)Jストリーム (インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等)
(東京証券取引所マザーズ上場)
 - ◎トランスコスモス フィールドマーケティング(株)
(ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等)
 - ◎クロスコ(株) (クロスメディア・コミュニケーション)
 - ◎(株)caramo (ECサイト「藤巻百貨店」の運営等)
 - ◎グランドデザイン(株)
(スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall (ガッチャモール)」の運営)
 - ◎トランスコスモス・アナリティクス(株) (調査分析等)
 - ◎transcosmos online communications(株)
(LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等)
 - ◎playground(株) (電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等)
- <ビジネスプロセスアウトソーシングサービス>
 - ◎応用技術(株) (CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI)
(JASDAQスタンダード上場)
 - ◎スカイライトコンサルティング(株) (ITコンサルティングサービス)
 - ◎(株)トランスコスモス・テクノロジーズ
(現 (株)トランスコスモス・デジタル・テクノロジー)
(情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等)
 - ◎(株)FTHRプロフェッショナルズ (富士通グループ向けシェアードサービス)
 - ◎ITピーエム(株) (BPOサービス)
 - ◎ITヒューマンアセットサービス(株) (東芝グループ向けシェアードサービス)
- <その他関係会社>
 - ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス(株)
(グループ内ベネフィットサービス)
 - ◎(株)トランスコスモス・アシスト
(障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社)

他23社 計39社

海外サービス提供会社

- <アジア市場向け>
 - ◎transcosmos Korea Inc. (韓国DECサービス事業等)
 - ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
(通称:transcosmos China) (中国DECサービス事業等)
 - ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd. (タイDECサービス事業等)
 - ◎SOCIAL GEAR PTE LTD. (ソーシャルメディア運用支援等)
 - ◎transcosmos Vietnam Co.,Ltd. (ベトナムDECサービス事業等)
 - ◎transcosmos artus company limited (タイ・フィリピン電子クーポン事業)
 - ◎transcosmos Asia Philippines inc. (フィリピンDECサービス事業等)
 - ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司 (台湾DECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシアDECサービス事業等)
 - ◆EMNET INC. (韓国中小企業向けSEM事業) (韓国KOSDAQ上場)
 - ◆UNQ HOLDINGS LIMITED (中国EC流通事業)
 - ◆PT transcosmos Indonesia (インドネシアDECサービス事業等)
- <北米・欧州市場向け>
 - ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
(欧州DECサービス事業等)
 - ◎transcosmos America, Inc. (北米DECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS (UK) LIMITED (欧州DECサービス事業等)
 - ◆PFSweb, Inc. (欧米ECアウトソーシング事業) (米国NASDAQ上場)
- <オフショアサービス (日本市場向け)>
 - ◎大宇宙信息創造 (中国) 有限公司 (中国オフショア開発事業)
 - ◎大宇宙設計開発 (大連) 有限公司 (中国設計データ作成事業等)
 - ◎大宇宙商業服務 (蘇州) 有限公司
(通称:transcosmos BPO China) (中国オフショアBPO事業)
 - ◎TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
(ベトナム アジャイル開発事業)

他42社 計62社

◎ : 連結子会社

◆ : 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社Jストリーム (※3)	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	50.35	サービス業務受託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※3)	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.23	ソフトウェア開発業務の受 託等
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	99.99	サービス業務委託 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託
その他64社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
EMNET INC.	韓国ソウル市	11,138百万 ウォン	海外関係会社	25.63	—
UNQ HOLDINGS LIMITED	英国領 ケイマン諸島	149百万 人民币	海外関係会社	42.35	—
PFSweb, Inc.	米国テキサス州	19千USD	海外関係会社	18.06	—
その他10社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	15,949 [22,915]
国内関係会社	1,882 [1,969]
海外関係会社	17,929 [3,031]
合計	35,760 [27,915]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 776名増加、臨時雇用者数 1,485名増加
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 195名増加、臨時雇用者数 431名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 2,123名増加、臨時雇用者数 149名増加

主な増減理由は、「国内関係会社」および「海外関係会社」において、一部子会社で受注案件の拡大に伴い、従業員数ならびに臨時雇用者数を増員したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
15,949(22,915)	36歳8ヶ月	8年10ヶ月	4,585,292

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社への出向者および無期労働契約従業員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
- (b) 結成年月日 1990年3月3日
- (c) 組合員数 11,005名(2021年3月31日現在)
- (d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- (e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社8社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1966年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴにはpeople & technologyと記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

当社は、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「サービスのイノベーション」「サービスのグローバル展開」「お客様企業の戦略的パートナーへ」の3つの観点で諸施策を実行してきました。この計画を着実に遂行してきたことにより、様々な事業においてデジタルを活用した新たなサービスが生まれてきました。一方で、積極的な事業投資により一時的に販管コストが増加し、事業全体の収益性において課題を残すことになりました。また、今後も継続すると想定される人手不足・人件費の上昇に対応するため、これまで模索してきたイノベティブなサービス・事業の進化に向けた取り組みが必要と考えます。

そのため当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定し推進しております。新中期経営計画では、当社の事業の原点である「people & technology」、すなわち、プロフェッショナル人材と先端技術の組み合わせによりお客様の課題を解決し、付加価値の高いソリューションを提供することで高い成長性・収益性を目指します。そのために、既存事業領域において、お客様からの信頼に基づいて関係性の長期化・大型化を図っていくことに加え、特に今後の需要拡大が望め、かつ各事業の強み・顧客資産が活かせる隣接領域の開拓に最注力をしてまいります。あわせて、将来の新たな柱となりうる新規ドメインの創出に向けては、これまで投資を行ってきた関係会社・JV（合併事業）のグループ力を最大限に活用し、イノベーションを実現してまいります。これらの取り組みにより、持続可能な事業モデルを確立し、「お客様企業のトップライン成長に貢献できるグローバルで唯一無二のアウトソーシング・サービス・プロバイダー」への歩みを進めていきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、当社の事業および事業環境への影響度合いや、当社の基本方針である「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とした対策などにより、新中期経営計画の遂行に影響が生じる可能性があります。

(持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

① SDGsへの取り組み

責任ある企業活動と、people & technologyを軸とした事業を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。そのための専任組織としてトランスコスモスSDGs委員会を設置し、SDGsを軸とした社内外でのイノベーション活動を展開し、SDGs活動の啓蒙と定着を図っています。具体的な取り組みとしては、従業員向けSDGs教育（eラーニング）、各部門代表者が参加する社内ワークショップを実施しています。

② ESGへの取り組み

当社は、ESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に対する社会の課題や期待に対して積極的に取り組んでいます。

・環境（E）

当社は国際標準規格の「ISO14001」に準拠した環境マネジメントシステムを構築し運用しています。業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスの提供を通じて、お客様や社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、自社においても省エネルギー・省資源の推進をはじめ、様々な環境保護・保全活動に取り組んでいます。

・社会（S）

提供サービスへの責任、ダイバーシティの推進や人権・労働環境への配慮、社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に事業拡大とグローバル展開を加速し付加価値の創造を継続的に行っていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別、国籍、障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

・ガバナンス（G）

コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティといった事業継続に不可欠な経営基盤の強化に取り組んでいます。なお、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは1966年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しておりますが、当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかしながら、急速に進展する技術革新に対して適切な対応ができなかった場合や、サービスが市場動向・ニーズに合わなくなった場合は、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられます。しかしながら、景気の変動による受託業務の業務量の変更、お客様企業の業績状況や個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換する動きなどが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) お客様企業との契約期間について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所第一部上場企業など大企業が多く、かつ多くのお客様企業との契約は事業の性質上、自動更新となっていることが多いなど受託業務の継続性が高く、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合会社について

当社グループが提供するサービスには、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービスと、BPOサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。DECサービスのうち、デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。またECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。さらに、コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。一方、BPOサービスに関しては、数兆円の市場規模であり、コンサルティング系、IT系、メーカー系、独立系企業等の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(6) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努

めておりますが、投資先にはベンチャー企業や東南アジア・南米など開発途上国の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなる可能性や、国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動などの影響などによって評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、入手または取り扱うお客様や取引先の個人情報及び機密情報などの情報資産を管理・保護していくための万全な体制が求められております。そのための基本方針として「情報セキュリティポリシー」を制定し、その遵守と継続的な改善に努めております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001のセキュリティ活動を通じて、お客様企業に当社グループのサービスをより安心して活用していただけるよう、情報セキュリティ管理体制の展開と継続的な強化をはかっております。しかしながら、当社グループの想定を超えた情報システムのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、重要データの破壊、改ざん、流出等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、M&Aを実施する可能性はあります。ただし、そのM&Aが、様々な要因によって事業シナジーが発揮できない可能性や、人的・資金的に適切なコントロールができない可能性または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(10) 特有の法的規制・取引慣行について

当社グループの事業に関連する法規制において、悪影響を与えるような法規制や、解釈が不明瞭な法規制などが制定された場合、当社グループの業績、および事業展開のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、2003年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があります。また、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する対応として、「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とし、その上で着実に業務継続を行うことを基本方針として実施しております。そのため、当社グループのオペレーションセンター拠点にて、密閉・密集・密接の3密環境が生まれやすい状況を回避する、テレワーク化・業務の自動化（RPA、ボット対応）・業務のチャット化・業務の縮小などにつ

いて、より一層踏み込んだ形でお客様企業への提案を推進しておりますが、これに伴い受託業務量が減少する可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することで、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小、さらなる企業活動の自粛に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて31,898百万円増加し、175,883百万円となりました。主な要因は、当社における借入金の増加による「現金及び預金」の増加や「受取手形及び売掛金」の増加などであり

ます。負債の部につきましては、「1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債」の償還による減少がありましたが、当社における新規借入による「長期借入金」の増加や「未払法人税等」の増加などにより、前連結会計年度末に比べて17,351百万円増加し、83,366百万円となりました。

純資産の部につきましては、14,547百万円増加し、92,516百万円となり、自己資本比率は48.8%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられたものの、再び緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスといった底堅い需要に加え、コロナ禍において、デジタル化の推進やECをはじめとする非接触販売チャネルの拡大、急速に普及しつつあるテレワークをはじめとした新たな生活様式に対応するサービスへのニーズが高まりつつあります。

このような状況の中、当社グループは、外出やイベント・キャンペーンの自粛など行政機関からの指示・要請や、新型コロナウイルス感染拡大防止、従業員の安全確保を最優先とした対策などに伴い、新規案件の減少や一部既存業務の縮小、オペレーションセンターの一時的な稼働率低下といった影響はあったものの、新型コロナウイルス対策関連業務の支援に繋がるサービスや、引き続き、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスを積極的に展開し、受注の増加に繋がりました。また、新型コロナウイルス対策を積極的に推進したことにより管理費用が増加したものの、受注業務の採算性改善や高収益案件の獲得などにより収益性が改善しました。一方で、今後の事業成長に向けた取り組みとして、国内外におけるサービスの競争力強化や、新たなニーズに対応すべく、引き続きデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するサービス体制・組織の強化などの取り組みに注力しました。

お客様企業と顧客の接点となる、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、お客様企業のデジタル化の促進と、売上拡大の支援に繋げていくための取り組みに注力しました。具体的には、音声認識ソリューション「transpeech（トランススピーチ）」の機能拡充、アマゾン ウェブ サービス ジャパンのクラウド型コンタクトセンターサービスとAI対話サービスを連携し従来よりも素早く低コストでスタートできる「音声AIによる自動応答サービス」や、AIチャットボットの品質を調査する「チャットボットAI-IQ診断」など、デジタルテクノロジーを活用したサービスの強化を図りました。また、コンタクトセンター業務において、事業継続性の向上、ファシリティ削減による運営コストの最適化などに繋がるサービスとして、「在宅コンタクトセンターサービス」の提供を開始し、積極的な推進を図りました。さらに、サービスの競争力・提供体制の強化に向けた取り組みとして、世界最大級シェアのECプラットフォームである「Shopify（ショップファイ）」を起点としたサービス体制の強化を図りました。また、Web制作・運用サービス、LINE、Instagram、Twitterなどソーシャルメディアプラットフォームの運用、開発、インターネット広告などのデジタルマーケティング部門

を集結させた新オフィスを渋谷ファーストタワーに開設し、デジタルマーケティング領域における新たなサービスの創出や、各部門の強みを活かした総合提案を促進し、より一層のお客様企業の売上拡大に貢献すべく体制の強化を図りました。

お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、主にアライアンスなどによるサービス体制の強化を図りました。具体的には、出張・経費管理ソリューション「SAP Concur（エスエーピー コンカー）」を提供する株式会社コンカーとアウトソーシングパートナー契約を締結しました。これにより、お客様企業の経費精算にかかわる業務のデジタル化を推進し、業務効率化の実現を支援していきます。また、株式会社Works Human Intelligenceと人事部門向けのBPOサービスにおいて協業を開始しました。これにより、統合人事システム「COMPANY（カンパニー）」を利用したBPOサービスの提供で早期の人事業務改革実現を支援していきます。また、これまでに富士通株式会社、株式会社東芝、東芝デジタルソリューションズ株式会社に対して、それぞれ傘下のシェアードサービス会社への出資・子会社化を通じて、BPOサービスを提供しておりますが、アライアンスのみならず、出資・M&Aを含めた取り組みを強化していきます。

引き続き当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスに繋ぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業の、よきデジタルトランスフォーメーションパートナーに向けた取り組みを強化していきます。

海外においては、アジアを中心とした各ローカル市場での提供サービスの拡充および体制の強化を図りました。具体的には、中国、台湾において、「在宅コンタクトセンターサービス」の提供を開始しました。各国においてもコロナ禍での従業員の安全確保と事業継続可能な在宅オペレーション体制を整備しており、在宅型サービスの展開の準備を進めております。他方で、事業拡大に伴い、オペレーション拠点の強化も図りました。韓国では、オペレーション拠点「プサン第一センター」および「ナミョンセンター」を拡張し、新たに「ウルチロセンター」を設立しました。これにより、韓国独立系最大手のBPO企業として、14拠点・約5,000席（オンサイト含む約8,100席）の規模でサービスが提供できる体制となりました。東南アジアにおいては、クアラルンプールにオペレーションセンターを併設する第二拠点を開設し、マレーシア国内向けのサービス提供体制の見直しと強化を図りました。マレーシアでは、多民族国家という特長を活かしたマルチ・ランゲージ・オペレーション拠点として、マレーシア国内市場向けのみならず、グローバルにコンタクトセンター、デジタルマーケティングなどを提供しています。こうした取り組みにより、現在では、海外29の国と地域、103拠点でサービスを提供できる体制が確立されており、引き続き、海外展開の加速化に向けた取り組みを強化していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高336,405百万円となり前期比7.9%の増収となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は17,752百万円となり前期比66.1%の増益、経常利益は18,012百万円となり前期比101.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は10,022百万円となり前期比59.6%の増益となりました。

なお、「法人税、住民税及び事業税」が大幅に増加した主な要因は、投資先外国会社の企業価値が大きく増加した結果、当期実施の戦略的組織再編に係る税金費用が発生したためであります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は240,763百万円と前期比5.8%の増収となりました。セグメント利益は、既存の大型業務の拡大や大型公共案件の獲得などでの採算性改善により、11,237百万円と前期比42.0%の増益となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、上場子会社を中心に受注が好調に推移したことや、主に前第3四半期連結会計期間から一部子会社を連結の範囲に含めた影響などにより、売上高は39,483百万円と前期比39.6%の増収となり、セグメント利益につきましては、一部上場子会社の収益性改善などにより3,603百万円と前期比164.5%の増益となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、東南アジア・中国、韓国子会社における受注の増加により、売上高は69,105百万円と前期比4.6%の増収となりました。セグメント利益については、中国・韓国子会社を中心に収益性が改善し、

2,914百万円と前期比106.2%の増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしています。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(今後の見通し)

2022年3月期については、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束時期や感染拡大による影響が見通せず不透明感の強い状況にありますが、引き続きお客様企業の売上拡大・コスト最適化といったニーズに対し、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスを積極的に展開し、さらにアジア市場を中心としたグローバルで事業展開を加速させていくことで、当期実績を上回る業績を確保することを目指します。

なお、当社グループの事業は、あらゆる業種・業界のお客様との取引で成り立っており、変化の激しい経済環境の中、短期的な視点で企業活動の動向を見極めることは大変困難であります。よって、当社グループの2022年3月期連結業績予想については、合理的な算定ができないため公表しておりません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することで、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小、さらなる企業活動の自粛・制限に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	237,034	7.3
国内関係会社	30,287	41.6
海外関係会社	51,884	1.9
合計	319,207	8.9

(注) 1 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	247,200	6.3	107,927	7.8
国内関係会社	33,764	33.1	6,559	17.2
海外関係会社	65,541	5.9	10,323	8.3
合計	346,507	8.3	124,810	8.3

(注) 1 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	239,436	5.6
国内関係会社	32,804	36.2
海外関係会社	64,165	5.3
合計	336,405	7.9

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ7,621百万円収入が増加し、15,715百万円の収入となりました。この主な要因は、「税金等調整前当期純利益」が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1,516百万円支出が増加し、8,402百万円の支出となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において6,735百万円の収入（前連結会計年度は2,093百万円の支出）となりました。この主な要因は、「長期借入れによる収入」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて14,153百万円増加し、49,074百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要やセンター拡張等の設備投資のほか、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資等であります。

② 財務政策

当社グループは、営業活動により得られる資金を、運転資金や設備投資資金、事業開発投資資金に充当していくことを基本としておりますが、状況に応じて、銀行借入や社債、株式発行など、その時点で最適と思われる手法で資金調達を行っていく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

① 出資持分譲渡契約締結および株式譲渡契約解除

2020年4月16日、当社連結子会社であるTranscosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd. は、同社が保有する特思尔大宇宙（北京）投資咨询有限公司（連結子会社、以下「DM北京」といいます。）の出資持分全部を、北京華一銀河科技有限公司（以下「華一銀河」といいます。）に譲渡する契約（以下「出資持分譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。

また、2017年9月にDM北京が保有する北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司（以下「TensynPRC」といいます。）の一部株式について、北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）（以下「北京香江」といいます。）との間で締結した株式譲渡契約（以下「既存株式譲渡契約」といいます。）に不履行が発生していましたが、本出資持分譲渡契約の実行完了を条件に、既存株式譲渡契約を解除する旨を2020年4月16日に北京香江との間で合意いたしました。

なお、DM北京は、TensynPRC株式の保有会社であります。

1. 本出資持分譲渡契約の概要

・ 契約の相手会社	北京華一銀河科技有限公司
・ 譲渡価額	219百万元
・ 譲渡契約締結日	2020年4月16日
・ 譲渡実行日	2021年8月（予定）

2. 本出資持分譲渡の理由

2018年9月にDM北京が保有するTensynPRC株式の一部（発行済株式総数の15%）を青島浩基資産管理有限公司に譲渡いたしました。以後、残る保有株式（発行済株式総数の9.54%）の売却を検討していましたが、今般、華一銀河に当該株式保有会社であるDM北京の譲渡を通じて、TensynPRCの株式譲渡を実行するものであります。

3. 契約の締結が業績に与える影響

本出資持分譲渡に伴い、連結決算にて特別利益の計上を見込んでおりますが、契約に基づく譲渡実行時における影響額につきましては、現在未定であります。

なお、本出資持分譲渡完了後、DM北京は当社の連結の範囲から除外となります。

② 持分法適用関連会社の組織再編に関する持分譲渡契約の締結

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である優趣匯（上海）供應鏈管理有限公司（以下、「UNQ」といいます。）の持分のうち当社が保有する持分全部をUNQ Holding(HK) Limited（以下、

「香港UNQ」といいます。)に譲渡し、香港UNQの持株会社であるUNQ HOLDINGS LIMITED(以下、「UNQ Holding」といいます。)に対して当社が出資をする旨の組織再編に関する契約を締結することを決議し、2020年6月5日付で持分譲渡契約を締結いたしました。当該取引は、当社を含むUNQの全持分保有者が、直接保有から新たに設立されるUNQ Holding、香港UNQを通じ、UNQの持分を間接保有に変更するものであり、異動前後の持分保有者の構成、保有持分比率についての変動はありません。

なお、当該取引によりUNQは当社の持分法適用の範囲から除外されますが、UNQ Holdingが引き続き当社の持分法適用関連会社となります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、DECサービス、BPOサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②人工知能・機械学習など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③CX(顧客体験)・DX(デジタルトランスフォーメーション)など最新ソリューション動向および取組事例等の調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤VR(仮想現実)・AR(拡張現実)、ブロックチェーン(分散型台帳技術)など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、⑥ニューノーマル時代に向けたリモート・非接触環境における新たなコミュニケーション技術およびソリューション動向の調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで87百万円、国内関係会社で71百万円となり、当社グループの研究開発費は158百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6,412百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター、デジタルマーケティングセンター、BPOセンター、第二本社の設備の新增設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、3,800百万円（うちソフトウェア等への投資は720百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、事業用システムの構築や事業用設備の増設等、897百万円（うちソフトウェア等への投資は481百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,714百万円（うちソフトウェア等への投資は89百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※4 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所 コンタクト センター	589	81	—	104	579	328	1,683	2,277 (254)
MCMセンター那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,012	75	570 (10,908)	2	16	3	1,681	90 (1,188)
第二本社 ※4 (東京都豊島区)	統括業務 単体サービス	事務所	336	209	—	65	494	1	1,106	706 (71)
MCMセンター 池袋EAST ※4 (東京都豊島区)	単体サービス	コンタクト センター	410	110	—	—	0	0	521	4 (70)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	60	—	—	347	—	407	— (—)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム ※4	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	統括設備 ネットワーク 関連設備他	35	27	83	694	37	878	271 (73)
応用技術 株式会社 ※4	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	39	31	—	34	8	113	155 (2)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙情報 創造(中国) 有限公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	389	67	—	33	76	567	886 (—)
transcosmos Korea Inc. ※4	Guroセンター (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	149	46	119 (2,949)	46	1	363	355 (40)
上海特朗思 大宇宙情報 技術服務有 限公司※4	上海センター (中国上海市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	104	151	—	41	5	304	1,359 (197)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産(無形)、ソフトウェア仮勘定およびその他無形固定資産の合計額であります。

※4 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は2,827百万円であります。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、2015年12月2日開催の取締役会決議に基づき発行した、2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、2020年12月8日に行使期間が終了し、2020年12月22日に満期償還しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月1日 (注)	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 2006年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	32	63	194	30	8,279	8,632	—
所有株式数 (単元)	—	75,067	7,839	45,325	101,613	247	256,913	487,004	93,646
所有株式数 の割合(%)	—	15.41	1.61	9.31	20.87	0.05	52.75	100.00	—

(注) 1 自己株式7,319,599株は、「個人その他」に73,195単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	9.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,240	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,603	3.87
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	947	2.28
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	655	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	532	1.28
計	—	24,327	58.66

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,781千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,187千株
2 上記のほか当社所有の自己株式7,319千株があります。
3 第6位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第5位となります。
4 前事業年度末において主要株主であったGOLDMAN SACHS & CO. REGは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

- 5 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

- 6 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2020年10月26日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	2,107	4.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,319,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,380,900	413,809	—
単元未満株式	普通株式 93,646	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,809	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,319,500	—	7,319,500	15.00
計	—	7,319,500	—	7,319,500	15.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	535	1
当期間における取得自己株式	164	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,319,599	—	7,319,763	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当については、コロナ禍において好業績をおさめることができたことに加え、当社の投資先外国会社の企業価値評価が向上し、同社の戦略的組織再編に伴って税金費用が発生したことを考慮し、1株当たり73円の普通配当のほか、20円の特別配当を加えた93円を1株当たり配当としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会	3,857	93

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

また、重要な経営事項の決定を行うとともに業務執行を監督する役割として、グループ最高経営責任者（グループCEO ファウンダー）奥田耕己、最高経営責任者（CEO）船津康次、業務全般を統括執行する最高業務執行責任者（COO）奥田昌孝という責任体制を敷き、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立に努めております。

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、社外取締役で構成される監査等委員会を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役7名を含む計17名から構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役7名を独立役員として指名しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役会長兼CEO 船津康次

構成員：奥田耕己、船津康次、奥田昌孝、石見浩一、牟田正明、神谷健志、高野雅年、松原健志、貝塚洋、白石清、夏野剛（注1）、吉田望（注1）、宇陀栄次（注1）、鳩山玲人（注2）、島田亨（注2）、玉塚元一（注2）、鈴木則義（注2）

（注）1 監査等委員である社外取締役

2 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的関係がなく、会社経営者としての経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役であり、その全員を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を13回開催しました。

（監査等委員会構成員の氏名等）

委員長：社外取締役 宇陀栄次

構成員：社外取締役 宇陀栄次、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望

(c) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己、代表取締役会長兼CEO船津康次、代表取締役社長兼COO奥田昌孝の3名で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

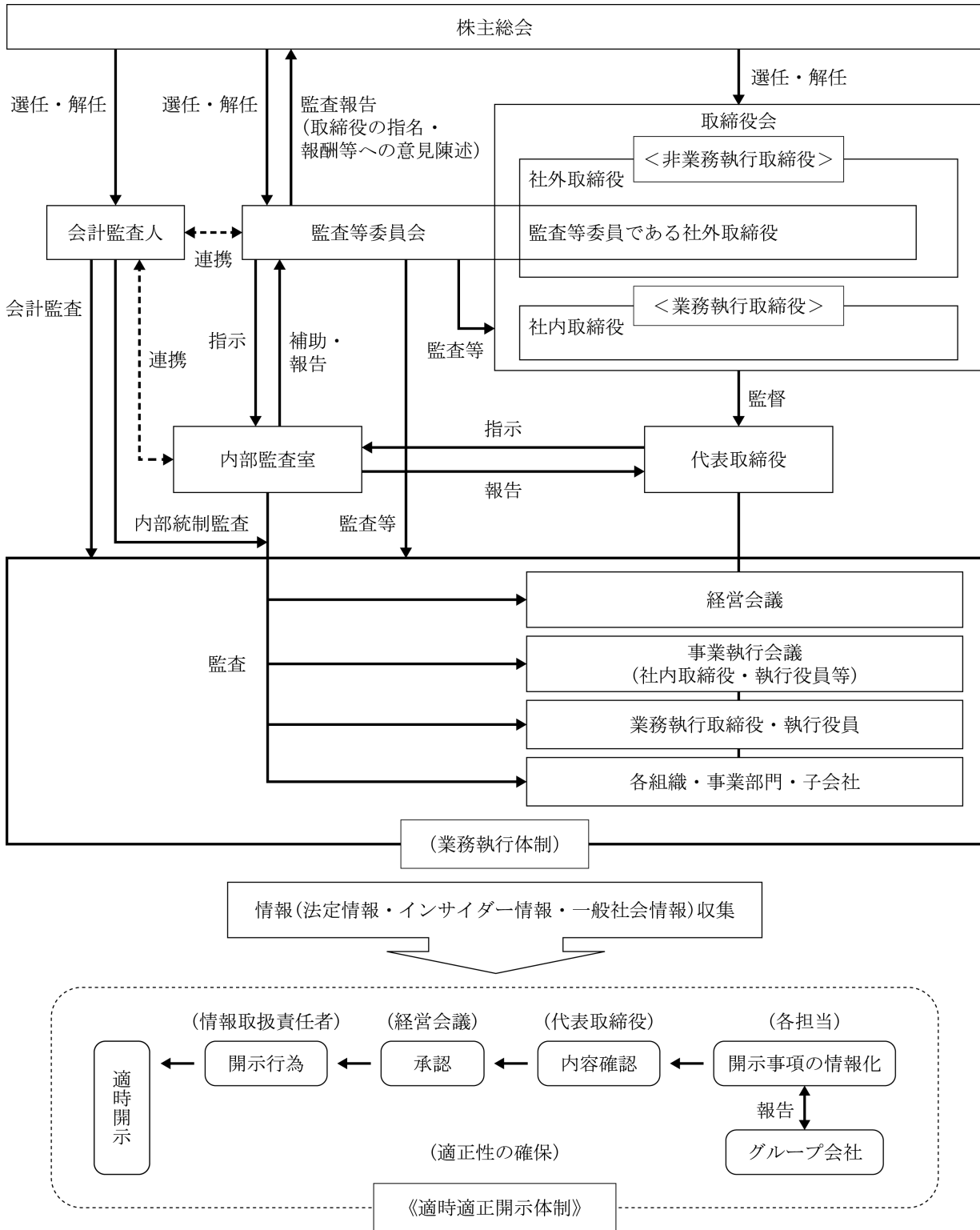
(d) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(e) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行ってまいります。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は法務本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進統括部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進統括部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施しております。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

コンプライアンス推進統括部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助しております。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートしております。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(取締役の定数)

2016年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み (中期経営計画)

当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題 (中期経営計画)」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、17名の取締役のうち7名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となっております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できるよう迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議および2021年6月23日開催の第36回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2021年6月23日開催の第36回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥田 耕己	1937年1月9日	1966年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 1985年6月 当社代表取締役社長 1998年6月 代表取締役会長兼社長 2002年9月 代表取締役会長兼グループCEO 2003年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	(注)3	5,498
代表取締役 会長兼CEO 兼コンプライアンス 推進統括部担当	船津 康次	1952年3月18日	1981年4月 株式会社リクルート入社 1995年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 1998年4月 当社入社、事業企画開発本部長 1998年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 2000年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各 事業本部担当 2002年9月 代表取締役社長兼CEO 2003年6月 代表取締役会長兼CEO 2014年10月 カドカワ株式会社(現株式会社KADOKAWA) 社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現 任) 2019年7月 当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス 推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統 括部担当 2020年9月 代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推 進統括部担当(現任)	(注)3	34
代表取締役 社長兼COO 兼事業開発総括責任者	奥田 昌孝	1967年3月29日	1988年4月 当社入社 1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2002年9月 代表取締役副社長兼COO 2003年6月 代表取締役社長兼COO 2020年4月 代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者 (現任)	(注)3	5,936
代表取締役 副社長執行役員 グローバル事業統括責任者 兼DEC統括担当 兼サービス推進総括担当 兼ダイバーシティ 推進統括部担当	石見 浩一	1967年1月10日	1993年4月 味の素株式会社入社 2001年3月 当社入社 2002年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 2003年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジ メントサービス事業本部サービス本部長 2005年6月 専務取締役 2006年6月 取締役副社長 2012年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責 任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当 2018年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO (現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員海外事業統 括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進総括 担当 2021年1月 代表取締役副社長執行役員グローバル事業 統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進総 括担当兼ダイバーシティ推進統括部担当(現 任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼営業統括 共同統括責任者 兼グローバル事業統括 副責任者 兼DEC統括AE総括担当	牟田 正明	1965年2月9日	1989年4月 株式会社リクルート入社 1999年6月 ダブルクリック株式会社常務取締役 2001年11月 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 2003年6月 当社入社、取締役マーケティングチェーン マネジメントサービス事業本部営業第一本 部副本部長 2012年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括 グローバル営業統括部長 2015年4月 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進 本部副本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サー ビス推進本部担当兼DEC統括AE担当 2020年6月 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任 者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統 括副責任者兼DEC統括AE総括担当 2021年1月 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任 者兼営業統括共同統括責任者兼グローバル 事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当(現 任)	(注) 3	4
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 兼本社管理総括責任者 兼事業開発総括副責任者 兼事業開発総括 グローバルEC・DS 推進本部長	神谷 健志	1973年8月30日	1998年4月 日本電信電話株式会社入社 2005年7月 Bain & Company Japan, Inc. 入社 2015年10月 当社入社、常務執行役員経営戦略本部長 2016年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼 DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・ DS推進本部長兼DEC統括グローバルEC・DS本 部長 2019年6月 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼グロ ーバルEC・DS推進本部長兼DEC統括EC・DS本 部担当 2020年6月 取締役副社長執行役員経営戦略本部長兼事 業開発総括副責任者兼事業開発総括グロ ーバルEC・DS推進本部長 2020年8月 取締役副社長執行役員経営戦略本部長兼本 社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者 兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 副社長執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼サービス推進 総括責任者 兼BPOサービス 統括事業開発室長	高野 雅年	1965年8月22日	1986年3月 当社入社 2011年6月 常務執行役員サービス統括サービス推進本 部長 2013年6月 上席常務取締役BPO総括責任者兼サービス推 進本部副本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責 任者兼サービス推進本部長 2019年4月 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者 2019年10月 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者兼BPOサービス統 括事業開発室長 2021年6月 取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任 者兼サービス推進総括責任者兼BPOサービス 統括事業開発室長(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括 デジタルカスタマー コミュニケーション 総括責任者	松原健志	1964年4月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 2000年7月 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会社入社 2002年5月 当社入社 2007年7月 執行役員コールセンターサービス総括首都圏第一サービス本部長 2015年4月 常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者 2016年6月 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長 2017年4月 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長 2019年6月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括責任者 2020年4月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括責任者(現任)	(注) 3	1
取締役 専務執行役員 営業統括共同統括責任者	貝塚洋	1965年2月26日	1988年4月 当社入社 1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2001年8月 常務取締役事業戦略本部担当補佐兼海外事業本部長 2004年4月 常務執行役員公共・通信サービス営業本部長 2016年6月 上席常務執行役員営業統括副責任者 2019年1月 専務執行役員営業統括共同統括責任者 2021年6月 取締役専務執行役員営業統括共同統括責任者(現任)	(注) 3	6
取締役 上席常務執行役員 兼CTO サービス推進統括 副責任者 兼サービス推進統括 デジタルテクノロジー 推進本部担当	白石清	1956年9月26日	1981年4月 富士通株式会社入社 1988年7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 当社入社、事業企画開発本部副本部長 株式会社ジェイストリーム(現株式会社Jストリーム)代表取締役社長 2014年6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部付 2016年4月 株式会社Jストリーム取締役会長(現任) 2017年6月 当社取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進本部副本部長 2020年4月 取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進統括副責任者兼サービス推進統括デジタルテクノロジー推進本部担当(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	夏野剛	1965年3月17日	1988年4月 東京ガス株式会社入社 1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2005年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 2008年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授(現職) 2008年6月 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社非常勤取締役 2008年12月 株式会社ダウンゴ取締役 2009年6月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 2009年9月 グリー株式会社社外取締役(現任) 2010年12月 株式会社U-NEXT(現株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年8月 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 2018年11月 株式会社KADOKAWA取締役 2019年2月 株式会社ダウンゴ代表取締役社長(現任) 2020年4月 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長(現職) 2021年6月 株式会社KADOKAWA代表取締役社長(現任)	(注) 4	72

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 望	1956年12月1日	1980年4月 株式会社電通入社 2000年10月 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 2002年1月 株式会社コンセント非常勤取締役 2004年6月 株式会社takibi代表取締役 2008年5月 株式会社おだやかリビング代表取締役 (現任) 2010年6月 当社社外取締役 2011年6月 株式会社朝日ネット社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	宇陀 栄次	1956年8月3日	1981年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1999年1月 同社理事情報サービス産業事業部長 2001年1月 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフトバンク株式会社)代表取締役社長 2004年3月 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 2004年4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 2012年4月 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 2014年6月 当社社外取締役 2016年3月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 役会長 2016年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取締役 社長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 株式会社Yext代表取締役会長兼CEO 2017年12月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 会長兼社長 2018年4月 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役 会長(現任) 2018年6月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締役 役会長(現任) 2020年11月 株式会社Yext代表取締役会長(現任)	(注)4	—
取締役	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2008年5月 株式会社サンリオ入社 2013年4月 同社常務取締役 2013年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2015年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO 2016年4月 ピジョン株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任) 2021年3月 Zホールディングス株式会社社外取締役(現 任)	(注)3	—
取締役	島田 亨	1965年3月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 1989年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキ ャリア株式会社)設立 1989年9月 同社取締役 2008年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オー ナー 2014年11月 楽天株式会社代表取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長 COO(現任) 2019年6月 三谷産業株式会社社外取締役(現任) 2020年2月 ビジヨナル株式会社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	玉塚元一	1962年5月23日	1985年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2002年11月 株式会社ファーストリテイリング代表取締役社長兼COO 2005年9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役 2014年5月 株式会社ローソン代表取締役社長 2017年6月 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現株式会社デジタルハーツホールディングス)代表取締役社長CEO(現在) 2017年9月 株式会社エードット(現株式会社Birdman)社外取締役(現任) 2017年10月 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長(現任) 2017年10月 ラクスル株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	鈴木則義	1956年4月20日	1982年4月 日興証券株式会社入社 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)プライベート・バンキング部長 2005年2月 同社常務取締役 2008年12月 同社専務取締役 2009年7月 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル株式会社(現エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興株式会社)代表取締役社長 2017年3月 SMBC日興証券株式会社副社長執行役員 2019年6月 電気興業株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 LES ROIS MAGES JAPON株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
計					11,575

- (注) 1 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一、鈴木則義は、社外取締役であります。
- 2 代表取締役社長兼COO奥田昌孝は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の長男であります。
- 3 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2021年6月23日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
鶴森美和	1977年 2月10日	2006年10月 弁護士登録 フェアネス法律事務所入所 2013年10月 内幸町法律事務所入所 2017年4月 虎ノ門一丁目法律事務所弁護士(現職) 2020年6月 当社補欠取締役(現任)	(注)	—

- (注) 補欠取締役の任期は、就任した時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

<業務執行役員>

(2021年6月23日現在 60名)

副社長執行役員	向井宏之	営業統括担当
専務執行役員	永倉辰一	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括シリコンバレー支店長 兼 transcosmos America, Inc. Chairman, CEO
専務執行役員	森山雅勝	事業開発統括副責任者 兼 事業開発統括事業開発本部長
専務執行役員	内村弘幸	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
専務執行役員	山下栄二郎	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括中国事業本部長 兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司(transcosmos China) 董事長

上席常務執行役員	谷川 弘 樹	グローバル事業統括欧州事業本部長
上席常務執行役員	河野 洋 一	DEC統括アナリティクスセンター統括部担当 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社代表取締役社長
上席常務執行役員	福島 常 浩	グローバル事業統括HXコンサルティング統括部長
上席常務執行役員	堀石 尚 男	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括法務本部長
上席常務執行役員	宮澤 範 充	DEC統括AE総括責任者
上席常務執行役員	須部 隆	グローバル事業統括ASEAN事業本部長
常務執行役員	山喜 和 彦	営業統括副責任者 兼 営業統括第一営業本部担当
常務執行役員	高山 智 司	事業開発総括公共政策本部長 兼 営業統括副責任者 兼 営業統括第六営業本部担当 兼 DEC統括DX推進本部副本部長
常務執行役員	鷺尾 剛	BPOサービス統括ITOサービス本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部グローバル事業推進部長
常務執行役員	植松 芳 宏	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括CX事業戦略統括部長
常務執行役員	森田 祐 行	BPOサービス統括事業開発室付バックオフィスサービス第一本部担当
常務執行役員	中山 国 慶	グローバル事業統括中国事業本部副本部長 兼 大宇宙信息創造（中国）有限公司董事長
常務執行役員	柏木 又 浩	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括共同総括責任者
常務執行役員	井上 博 文	サービス推進総括副責任者
常務執行役員	長谷川 勉	サービス推進総括副責任者
常務執行役員	兼澤 伸 二	営業統括副責任者 兼 事業開発総括グローバルEC・DS推進本部副本部長
常務執行役員	真嶋 良 和	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括共同総括責任者 兼 DEC統括デジタルエージェンシー本部長
常務執行役員	所 年 雄	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括副責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括デジタルインタラクティブサービス本部長
常務執行役員	コウオン サンチョウル	グローバル事業統括韓国事業本部長 兼 transcosmos Korea Inc. 代表取締役社長兼COO
常務執行役員	門松 美 枝	BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部長
常務執行役員	川本 武 士	BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部ビジネストラランスフォーメーション統括部長
常務執行役員	名倉 英 紀	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括人事本部担当
常務執行役員	野口 誠	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括経理財務本部長 兼 本社管理総括事業管理統括部担当
執行役員	田淵 和 彦	DEC統括AE総括副責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括副責任者
執行役員	前田 雄 志	DEC統括AE総括副責任者
執行役員	浅野 和 夫	営業統括副責任者 兼 営業統括第五営業本部長 兼 営業統括中部営業本部担当
執行役員	吉田 啓 介	営業統括副責任者
執行役員	小林 克 成	営業統括副責任者 兼 営業統括広域流通営業推進室担当 兼 営業統括第二営業本部担当 兼 DEC統括AE総括副責任者
執行役員	山田 和 宏	DEC統括DX推進本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括副責任者
執行役員	岡下 浩 史	BPOサービス統括バックオフィスサービス第二本部長
執行役員	船橋 俊 郎	BPOサービス統括付ビルディングインフラサービス本部担当 兼 応用技術株式会社代表取締役社長
執行役員	武智 清 訓	グローバル事業統括ASEAN事業本部 transcosmos(Thailand)Co.,Ltd. Managing Director
執行役員	原 浩 芳	グローバル事業統括ASEAN事業本部 PT. transcosmos Indonesia, President Director
執行役員	廣野 琢 馬	BPOサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長
執行役員	溪井 亨	グローバル事業統括米国事業本部長 兼 transcosmos America, Inc. President, COO
執行役員	山根 徑	サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部副本部長 兼 サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部TCIプラットフォーム推進統括部長 兼 グローバル事業統括付本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括投資管理本部担当
執行役員	荻野 正 人	グローバル事業統括グローバルマーケティング統括部長 兼 事業開発総括ビジネスイノベーション本部長
執行役員	草埜 健 太	事業開発総括ビジネスイノベーション本部副本部長 兼 グローバル事業統括CX事業戦略統括部副統括部長
執行役員	下田 昌 平	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括管理本部長 兼 本社管理総括事業管理統括部担当
執行役員	森田 寿	DEC統括DX推進本部副本部長 兼 DEC統括DX推進本部事業企画統括部長
執行役員	富樫 忠 幸	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括付
執行役員	三ツ本 謙	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括付
執行役員	吉光 陽 平	経営戦略本部副本部長
執行役員	中村 大	営業統括営業戦略本部長 兼 グローバル事業統括グローバル営業統括部共同統括部長 兼 DEC統括AE総括AE戦略本部副本部長
執行役員	金田 浩 充	DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括副責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括サービス企画推進本部長

執行役員	佐藤 真 則	DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括副責任者
執行役員	岡田 俊 也	グローバル事業統括中国事業本部 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 総経理
執行役員	稲葉 裕 史	営業統括第三営業本部長 兼 DEC統括AE総括AE第三本部担当
執行役員	小谷 勝 彦	BPOサービス統括ビルディングインフラサービス本部副本部長 兼 応用技術株式会社代表取締役副社長
執行役員	尾崎 公 紀	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括副責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括ECX本部長
執行役員	甲斐 昭 彦	グローバル事業統括グローバルコンテンツ事業部長
執行役員	大矢 健 一	経営戦略本部副本部長 兼 本社管理総括副責任者
執行役員	諏訪原 敦彦	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括国内関係会社経営管理本部長
執行役員	菊地 悠	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括海外関係会社経営管理本部長

- 9 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」、「HX」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」、「ヒューマンエクスペリエンス」の略称であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役7名のうち3名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 72千株、吉田望 8千株、玉塚元一 1千株

なお、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、および鈴木則義は当社株式を所有していません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2021年6月23日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者

(注5) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

1. 当社または当社子会社の業務執行者

2. 上記(a)1.~4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名の体制としており、いずれの監査等委員とも会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を13回開催しましたが、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇陀 栄次	13回	13回
夏野 剛	13回	12回
吉田 望	13回	13回

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査の方針・監査計画の策定等のほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項や監査等委員会事務局からの報告事項の内容等について検討を行っております。

各監査等委員は、取締役会に出席するほか、代表取締役や社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしております。常勤の監査等委員は設置しておりませんが、監査等委員会で策定した監査計画に基づき監査等委員会事務局を務める内部監査室（6名）を中心とする補助者の支援を受け監査を行っております。また会計監査人より監査計画・監査の実施状況等監査上の重要な事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行い連携強化に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査実施項目および方法を検討して策定した内部監査計画を基に監査を実施し、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告し、必要に応じて指示・助言を受けております。またリスク管理は、リスクマネジメント規程に基づきコンプライアンス推進統括部がコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、監査結果について代表取締役へ報告を行い、必要に応じて監査等委員会へも報告しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

5年間

(c) 業務を執行した公認会計士

那須 伸裕

千代田 義央

鈴木 直幸

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者5名、その他13名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査等委員会は「会計監査人の評価基準」を策定し、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務範囲に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲およびスケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績なども踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価して選定についての判断をしております。

(f) 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しており、会計監査人の再任に関する決議を每期行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	1	98	3
連結子会社	49	—	56	—
計	147	1	154	3

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	0
連結子会社	30	4	23	3
計	30	5	23	4

当社および連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務関係業務等に対する報酬を非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方法は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数等の監査計画について検討し協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別報酬等の決定権限が経営会議によって適切に行き渡るよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬のみで構成いたします。

取締役（監査等委員を除く）のうち、社内取締役の報酬等の額は、中期経営計画の目標を達成させるために単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定しております。

なお、月額の報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合があります。

取締役（監査等委員を除く）のうち、社外取締役の報酬等の額は、取締役会における助言・監督等の職責を考慮し、固定報酬としております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定は、取締役会から委任を受けた経営会議が、社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で決定し、社外取締役については取締役会における助言・監督等の職責を踏まえて決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督いたします。

経営会議は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己、代表取締役会長兼CEO船津康次、代表取締役社長兼COO奥田昌孝の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	416	383	33	—	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	115	115	—	—	7

(注) 1. 取締役の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。第31回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 監査等委員の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化や取引の維持・拡大など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、月に一度、取引状況や縮減候補銘柄の有無をモニタリングし、その結果を経営会議で報告しております。この他、年に一度、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	2,236
非上場株式以外の株式	4	800

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	取引関係の維持強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社メニコン	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	653	482		
日本航空株式会社	45,400	45,400	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	112	90		
ミズノ株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	21	18		
株式会社ジャックス	6,038	5,153	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	無
	13	9		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取引状況等の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	17	293	17	285
非上場株式以外の株式	5	1,075	4	455

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△535

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
C Channel株式会社	1,340,000	67

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,012	49,903
受取手形及び売掛金	49,793	56,436
商品及び製品	4,420	5,723
仕掛品	1,088	1,481
貯蔵品	56	150
その他	6,954	7,128
貸倒引当金	△403	△293
流動資産合計	96,922	120,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,349	13,313
減価償却累計額	△5,863	△6,643
建物及び構築物(純額)	5,486	6,669
車両運搬具	80	83
減価償却累計額	△39	△49
車両運搬具(純額)	40	34
工具、器具及び備品	18,681	20,717
減価償却累計額	△14,291	△15,379
工具、器具及び備品(純額)	4,390	5,337
土地	825	826
リース資産	1,551	2,015
減価償却累計額	△700	△894
リース資産(純額)	850	1,121
建設仮勘定	86	168
有形固定資産合計	11,679	14,157
無形固定資産		
のれん	778	984
ソフトウェア	2,806	3,036
リース資産	9	56
ソフトウェア仮勘定	382	253
その他	336	340
無形固定資産合計	4,314	4,671
投資その他の資産		
投資有価証券	7,196	9,628
関係会社株式	※1 5,506	※1 9,293
関係会社出資金	※1 6,092	※1 1,147
長期貸付金	330	1,117
繰延税金資産	2,183	5,009
差入保証金	9,289	10,433
その他	758	843
貸倒引当金	△288	△950
投資その他の資産合計	31,068	36,522
固定資産合計	47,062	55,352
資産合計	143,985	175,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,808	13,104
短期借入金	3,057	2,548
1年内償還予定の社債	28	48
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,007	—
1年内返済予定の長期借入金	83	87
未払金	6,809	7,120
未払費用	14,512	16,047
未払法人税等	3,151	8,111
未払消費税等	4,830	6,270
前受金	1,320	2,059
賞与引当金	4,766	5,462
その他	2,057	3,024
流動負債合計	63,432	63,886
固定負債		
社債	114	166
長期借入金	142	16,246
繰延税金負債	895	1,191
退職給付に係る負債	295	334
長期預り保証金	19	19
その他	1,116	1,521
固定負債合計	2,583	19,480
負債合計	66,015	83,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	17,778	19,361
利益剰余金	41,061	49,488
自己株式	△15,236	△15,237
株主資本合計	72,669	82,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,204	4,624
為替換算調整勘定	△1,677	△1,492
その他の包括利益累計額合計	1,527	3,132
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,769	6,702
純資産合計	77,969	92,516
負債純資産合計	143,985	175,883

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	311,871	336,405
売上原価	257,262	270,518
売上総利益	54,608	65,887
販売費及び一般管理費	※1, ※2 43,918	※1, ※2 48,135
営業利益	10,689	17,752
営業外収益		
受取利息	130	118
受取配当金	18	8
為替差益	—	214
助成金収入	215	923
その他	227	385
営業外収益合計	591	1,650
営業外費用		
支払利息	64	108
持分法による投資損失	1,231	380
為替差損	221	—
貸倒引当金繰入額	204	660
事務所移転費用	302	—
その他	302	239
営業外費用合計	2,326	1,389
経常利益	8,954	18,012
特別利益		
投資有価証券売却益	2,194	107
関係会社株式売却益	—	285
持分変動利益	69	318
企業立地助成金等	72	193
その他	32	37
特別利益合計	2,368	942
特別損失		
固定資産除却損	92	112
減損損失	※3 741	※3 155
投資有価証券評価損	107	537
持分変動損失	2	162
その他	280	161
特別損失合計	1,224	1,128
税金等調整前当期純利益	10,099	17,826
法人税、住民税及び事業税	3,689	9,635
法人税等調整額	△205	△3,003
法人税等合計	3,483	6,631
当期純利益	6,615	11,194
非支配株主に帰属する当期純利益	336	1,172
親会社株主に帰属する当期純利益	6,279	10,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,615	11,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,314	1,408
為替換算調整勘定	△634	104
持分法適用会社に対する持分相当額	△280	78
その他の包括利益合計	※1 △2,229	※1 1,590
包括利益	4,386	12,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,098	11,627
非支配株主に係る包括利益	288	1,157

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	17,755	36,261	△15,235	67,847
当期変動額					
剰余金の配当			△1,368		△1,368
親会社株主に帰属する当期純利益			6,279		6,279
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△14		△14
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
持分法の適用範囲の変動			△96		△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	22	4,800	△0	4,822
当期末残高	29,065	17,778	41,061	△15,236	72,669

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,470	△761	3,708	3	3,355	74,915
当期変動額						
剰余金の配当			—			△1,368
親会社株主に帰属する当期純利益			—			6,279
自己株式の取得			—			△0
連結範囲の変動			—			△14
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			22
持分法の適用範囲の変動			—			△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,266	△915	△2,181	—	413	△1,767
当期変動額合計	△1,266	△915	△2,181	—	413	3,054
当期末残高	3,204	△1,677	1,527	3	3,769	77,969

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	17,778	41,061	△15,236	72,669
当期変動額					
剰余金の配当			△1,907		△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益			10,022		10,022
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,582			1,582
連結範囲の変動			12		12
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			△14		△14
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
持分法の適用範囲の変動			315		315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	1,583	8,427	△1	10,009
当期末残高	29,065	19,361	49,488	△15,237	82,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,204	△1,677	1,527	3	3,769	77,969
当期変動額						
剰余金の配当			—			△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益			—			10,022
自己株式の取得			—			△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			—			1,582
連結範囲の変動			—			12
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			—			△14
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			1
持分法の適用範囲の変動			—			315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,419	185	1,604	—	2,932	4,537
当期変動額合計	1,419	185	1,604	—	2,932	14,547
当期末残高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,516

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,099	17,826
減価償却費	2,571	3,423
減損損失	741	155
のれん償却額	161	189
無形固定資産償却費	995	1,196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	463	555
賞与引当金の増減額 (△は減少)	816	674
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	130	27
受取利息及び受取配当金	△149	△127
支払利息	64	108
為替差損益 (△は益)	221	△214
持分法による投資損益 (△は益)	1,231	380
投資事業組合運用損益 (△は益)	△16	△61
固定資産除却損	92	112
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,194	△107
投資有価証券評価損	107	537
関係会社株式売却損益 (△は益)	1	△285
関係会社株式評価損	227	100
持分変動損益 (△は益)	△67	△155
段階取得に係る差損益 (△は益)	20	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,290	△6,465
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,579	△1,635
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,068	305
未払消費税等の増減額 (△は減少)	754	1,416
その他	△645	2,638
小計	10,828	20,596
利息及び配当金の受取額	306	233
利息の支払額	△88	△99
法人税等の支払額	△2,952	△5,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,093	15,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△198	△1,185
定期預金の払戻による収入	163	470
有形固定資産の取得による支出	△3,085	△4,661
無形固定資産の取得による支出	△1,819	△1,155
投資有価証券の取得による支出	△501	△15
投資有価証券の売却による収入	2,319	184
関係会社株式の取得による支出	△466	△138
関係会社出資金の払込による支出	△1,288	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △139	※2 △264
差入保証金の差入による支出	△2,553	△1,576
差入保証金の回収による収入	783	558
貸付けによる支出	△2,882	△252
貸付金の回収による収入	2,283	118
その他の支出	△419	△525
その他の収入	919	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,885	△8,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,835	1,771
短期借入金の返済による支出	△1,627	△2,201
長期借入れによる収入	168	16,211
長期借入金の返済による支出	△1,834	△130
社債の発行による収入	115	97
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△10,000
非支配株主からの払込みによる収入	30	—
配当金の支払額	△1,370	△1,908
非支配株主への配当金の支払額	△73	△67
子会社の自己株式の処分による収入	—	3,419
その他	△337	△455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,093	6,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	△231	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,117	14,048
現金及び現金同等物の期首残高	35,979	34,920
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58	0
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	—	104
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,920	※1 49,074

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 69社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・アズーリ株式会社 (新規取得)
- ・TRANSCOSMOS SINGAPORE PTE. LTD. (重要性が増したため)

(除外)

- ・大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司(清算終了)
- ・台湾碩思集股份有限公司(全保有株式売却)
- ・北京特朗思信息技术服务有限公司(清算終了)
- ・株式会社エイ・ティー・インタラクティブ(清算終了)
- ・TCIテクノロジー株式会社(清算終了)
- ・アズーリ株式会社(当社子会社である株式会社ビッグエムズワイとの合併により消滅)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Transcosmos Philippines inc. 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・UNQ HOLDINGS LIMITED (優趣滙(上海) 供給鏈管理有限公司の組織再編による取得)

(除外)

- ・優趣滙(上海) 供給鏈管理有限公司(組織再編による除外)
- ・Infracommerce Ltd.(議決権比率の減少)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等(Transcosmos Philippines inc. 他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・大宇宙設計開発(大連)有限公司
- ・大宇宙情報系統(本溪)有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業サービス(蘇州)有限公司
- ・蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司
- ・上海特思尔大宇宙信息技术服务有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司
- ・好特数码技术(天津)有限公司
- ・济南大宇宙情報創造有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・PT.transcosmos Commerce
- ・transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・SOCIAL GEAR PTE LTD
- ・Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Ookbee Mall (Thailand) Co.,Ltd.
- ・transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・TRANSCOSMOS SINGAPORE PTE.LTD.
- ・TRANSCOSMOS (UK) LIMITED
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL
- ・Transcosmos information Systems Kft
- ・transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品: 総平均法

仕掛品: 個別法

貯蔵品: 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法等)を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんおよび関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	金額(百万円)
のれん	984
関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれん	1,017

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、当該のれんが関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

なお、関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの場合、個別財務諸表の関係会社株式および関係会社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損損失の認識が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の個別財務諸表の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額します。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、のれんの減損要否の判定および回収可能額算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合運用益」(当連結会計年度61百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度204百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」(前連結会計年度69百万円)および「企業立地助成金等」(前連結会計年度72百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度92百万円)および「持分変動損失」(前連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当連結会計年度100百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」(当連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の収入」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	5,506百万円	9,293百万円
関係会社出資金	6,092百万円	1,147百万円

2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	34百万円	32百万円
広告宣伝費	1,638百万円	1,516百万円
役員報酬	1,252百万円	1,309百万円
給与賞与	17,770百万円	19,383百万円
賞与引当金繰入額	1,282百万円	1,475百万円
退職給付費用	501百万円	491百万円
求人費	804百万円	686百万円
地代家賃	2,377百万円	3,100百万円
減価償却費	663百万円	1,261百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	150百万円	158百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) デジタルマーケティングサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都文京区
(連結子会社の資産) デイリーディールサイト運営事業	のれん	タイ バンコク
(連結子会社の資産) コミュニケーションサービス事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 長期前払費用(投資その他の資産 「その他」に含む)	東京都渋谷区
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア リース資産(無形) その他無形固定資産	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は741百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・デジタルマーケティングサービス事業 69百万円

(建物及び構築物 57百万円、工具、器具及び備品 11百万円、ソフトウェア 0百万円)

(連結子会社の資産)

- ・デイリーディールサイト運営事業の資産 305百万円

(のれん 305百万円)

- ・コミュニケーションサービス事業の資産 200百万円

(建物及び構築物 0百万円、工具、器具及び備品 1百万円、ソフトウェア 177百万円、ソフトウェア仮勘定 20百万円、長期前払費用(投資その他の資産「その他」に含む) 1百万円)

- ・その他の事業の資産 166百万円

(建物及び構築物 53百万円、工具、器具及び備品 63百万円、リース資産(有形) 27百万円、ソフトウェア 19百万円、リース資産(無形) 0百万円、その他無形固定資産 2百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) コンタクトセンターサービス事業 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品	和歌山県和歌山市 他
(連結子会社の資産) DECサービス事業等	工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア	フィリピン パシッグ

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は155百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・コンタクトセンターサービス事業 他 46百万円
(建物及び構築物 37百万円、工具、器具及び備品 9百万円)

(連結子会社の資産)

- ・DECサービス事業等の資産 39百万円
(工具、器具及び備品 21百万円、リース資産(有形) 2百万円、ソフトウェア 15百万円)
- ・その他の事業の資産 69百万円
(建物及び構築物 18百万円、工具、器具及び備品 43百万円、ソフトウェア 6百万円、その他無形固定資産 0百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,156百万円	2,179百万円
組替調整額	△619百万円	△102百万円
税効果調整前	△1,776百万円	2,077百万円
税効果額	461百万円	△669百万円
その他有価証券評価差額金	△1,314百万円	1,408百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△634百万円	69百万円
組替調整額	一百万円	34百万円
為替換算調整勘定	△634百万円	104百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△280百万円	78百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△280百万円	78百万円
その他の包括利益合計	△2,229百万円	1,590百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,318,800	264	—	7,319,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 264株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,368	33	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,907	46	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,319,064	535	—	7,319,599

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 535株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度の期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,907	46	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,857	93	2021年3月31日	2021年6月24日

(注)2021年6月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金勘定	35,012百万円	49,903百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△96百万円	△831百万円
その他流動資産	5百万円	2百万円
現金及び現金同等物	34,920百万円	49,074百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社FTHRプロフェSSIONALS、株式会社ビッグエムズワイ、東芝ピーエム株式会社およびTTヒューマンアセットサービス株式会社の4社を連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	1,655百万円
固定資産	299百万円
のれん	811百万円
流動負債	△952百万円
固定負債	△167百万円
非支配株主持分	△191百万円
小計	1,454百万円
支配獲得時までの取得価額	△736百万円
段階取得に係る差損益	20百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△599百万円
差引：取得のための支出	139百万円

当連結会計年度(2021年3月31日)

株式の取得により新たにアズーリ株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	671百万円
固定資産	22百万円
のれん	153百万円
流動負債	△118百万円
固定負債	△2百万円
小計	726百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△461百万円
差引：取得のための支出	264百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(2020年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ506百万円であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ754百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等（工具器具備品）であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,410百万円	2,279百万円
1年超	3,294百万円	4,188百万円
合計	4,704百万円	6,467百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に、債務履行を万全なものとするためにコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,012	35,012	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,793	49,793	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,881	4,881	—
(4) 関係会社株式	1,359	2,668	1,308
資産計	91,047	92,355	1,308
(1) 買掛金	12,808	12,808	—
(2) 短期借入金	3,057	3,057	0
(3) 未払費用	14,512	14,512	—
(4) 社債	142	142	0
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,007	9,925	△82
(6) 長期借入金	225	226	0
負債計	40,753	40,672	△80

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,903	49,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,436	56,436	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,765	6,765	—
(4) 関係会社株式	1,484	5,458	3,973
資産計	114,590	118,564	3,973
(1) 買掛金	13,104	13,104	—
(2) 短期借入金	2,548	2,549	0
(3) 未払費用	16,047	16,047	—
(4) 社債	214	214	0
(6) 長期借入金	16,334	16,378	43
負債計	48,249	48,293	44

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券ならびに(4) 関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、および(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	12,554	11,819

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」および「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	35,001	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,793	—	—	—
合計	84,795	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	49,894	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,436	—	—	—
合計	106,331	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,057	—	—	—	—	—
社債	28	28	28	25	21	11
転換社債型新株予約権付社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	83	51	32	24	14	20
合計	13,168	79	60	49	35	31

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,548	—	—	—	—	—
社債	48	48	45	41	27	4
長期借入金	87	12,050	2,043	2,038	34	80
合計	2,684	12,098	2,088	2,079	61	84

(注5) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	4,758	221	4,537
小計	4,758	221	4,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	123	134	△11
小計	123	134	△11
合計	4,881	355	4,525

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,301	2,194	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について107百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	6,765	357	6,408
小計	6,765	357	6,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6,765	357	6,408

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	254	107	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について537百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度(選択制)を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8百万円	8百万円
勤務費用	0百万円	0百万円
利息費用	0百万円	1百万円
その他	△0百万円	△3百万円
退職給付債務の期末残高	8百万円	7百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	8百万円	7百万円
退職給付に係る負債	8百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	8百万円	7百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	0百万円	0百万円
利息費用	0百万円	1百万円
その他	△0百万円	△3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△0百万円	△1百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	5.3%	4.0%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17百万円	286百万円
子会社取得等による 期首残高の増加	273百万円	—百万円
退職給付費用	37百万円	128百万円
退職給付の支払額	△41百万円	△87百万円
退職給付に係る負債の期末残高	286百万円	327百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	286百万円	327百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	286百万円	327百万円
退職給付に係る負債	286百万円	327百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	286百万円	327百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 37百万円	当連結会計年度 128百万円
----------------	---------------	----------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,811百万円、当連結会計年度2,829百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,228百万円	5,357百万円
繰越欠損金(注2)	2,096百万円	2,491百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	－百万円	1,999百万円
貸倒引当金	1,350百万円	1,920百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	－百万円	1,900百万円
賞与引当金	1,312百万円	1,484百万円
債務保証損失引当金	856百万円	943百万円
投資有価証券評価損	1,031百万円	818百万円
未払事業税	342百万円	625百万円
減損損失	98百万円	114百万円
投資事業組合運用損	4百万円	4百万円
その他	959百万円	1,443百万円
小計	13,279百万円	19,104百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,083百万円	△2,474百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,690百万円	△10,949百万円
評価性引当額小計(注1)	△10,773百万円	△13,423百万円
繰延税金資産合計	2,506百万円	5,681百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,147百万円	△1,650百万円
その他	△70百万円	△213百万円
繰延税金負債合計	△1,218百万円	△1,863百万円

繰延税金資産の純額 1,288百万円 3,817百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,649百万円増加しております。この主な内容は、当社において一部の関係会社株式評価損にかかる繰延税金資産の回収可能性の見直しにより2,316百万円の減少がありましたが、当社における投資有価証券の税務上の簿価修正額が1,999百万円増加したことや関係会社株式の税務上の簿価修正額が1,900百万円増加したことなどであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	70	241	170	136	304	1,173	2,096
評価性引当額	△70	△241	△170	△136	△304	△1,159	△2,083
繰延税金資産	－	－	－	－	－	13	13

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	221	133	92	165	385	1,492	2,491
評価性引当額	△215	△133	△92	△165	△385	△1,481	△2,474
繰延税金資産	5	－	－	－	－	11	17

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	7.48%	11.11%
住民税均等割	1.30%	0.76%
持分法投資損益	3.73%	0.65%
関係会社株式売却損益	—%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%	0.43%
のれん償却額	0.27%	0.28%
固定資産減損損失	1.82%	0.18%
税率変更による影響額	△0.02%	△0.03%
固定資産未実現益	0.13%	△0.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.74%	△0.10%
持分変動損益	△0.20%	△0.27%
法人税特別控除	△3.90%	△0.52%
欠損子会社の未認識利益	△1.20%	△0.68%
貸倒引当金	△1.87%	△2.22%
連結子会社に係る税率差異	△2.04%	△2.48%
その他	△2.41%	△1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.50%	37.20%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」……………当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」……………国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」……………海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	226,844	24,082	60,943	311,871	—	311,871
セグメント間の内部 売上高または振替高	799	4,194	5,105	10,098	△10,098	—
計	227,643	28,277	66,048	321,970	△10,098	311,871
セグメント利益	7,912	1,362	1,413	10,688	1	10,689
セグメント資産	81,792	17,652	49,020	148,466	△4,480	143,985

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,480百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	239,436	32,804	64,165	336,405	—	336,405
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,327	6,679	4,940	12,946	△12,946	—
計	240,763	39,483	69,105	349,352	△12,946	336,405
セグメント利益	11,237	3,603	2,914	17,755	△3	17,752
セグメント資産	102,328	26,177	55,794	184,300	△8,416	175,883

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△8,416百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
253,759	23,818	25,404	8,888	311,871

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
8,236	1,907	1,315	219	11,679

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
275,154	24,401	26,081	10,767	336,405

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
10,039	1,868	1,762	488	14,157

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	69	276	395	741	—	741

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	46	17	91	155	—	155

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	101	59	161	—	161
当期末残高	—	778	—	778	—	778

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	189	—	189	—	189
当期末残高	—	984	—	984	—	984

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
関連会社の子会社	UNQ ジャパン(株)	東京都豊島区	100	越境EC事業	なし	資金の貸付	資金の貸付(注)	1,900	—	—
							資金の回収	1,900	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

・資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、優趣滙（上海）供應鏈管理有限公司およびPFSweb, Inc. であり、3社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	41,315百万円
固定資産合計	10,643百万円
流動負債合計	27,419百万円
固定負債合計	9,029百万円
純資産合計	15,510百万円
売上高	79,635百万円
税引前当期純利益	3,296百万円
当期純利益	2,366百万円

(注) 上記3社は重要性が増したため、当連結会計年度において重要な関連会社としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
関連会社の子会社	優趣滙(上海)供应链管理有限公司	中国上海市	149百万人民币元	中国EC流通事業	間接42.35	債務保証	債務保証(注)	2,529	—	—

(注) 金融機関からの借入債務に対する保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDおよびPFSweb, Inc. であり、3社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった優趣滙(上海)供应链管理有限公司は、当該会社の組織再編に伴い、UNQ HOLDINGS LIMITEDが重要な関連会社となっております。

流動資産合計	46,295百万円
固定資産合計	10,349百万円
流動負債合計	29,828百万円
固定負債合計	10,018百万円
純資産合計	16,797百万円
売上高	83,488百万円
税引前当期純利益	1,644百万円
当期純利益	577百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,788円95銭	2,069円01銭
1株当たり当期純利益	151円40銭	241円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,279	10,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,279	10,022
普通株式の期中平均株式数(株)	41,475,123	41,474,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 2020年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債 (額面総額100億円 新株予約権 の数1,000個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	2015年 12月22日	10,007 (10,000)	— (—)	—	無担保社債	2020年 12月22日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 1回無担保社債	2016年 7月4日	25 (7)	18 (7)	0.33	無担保社債	2023年 7月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 2回無担保社債	2019年 6月25日	46 (7)	39 (7)	0.38	無担保社債	2026年 6月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 3回無担保社債	2020年 1月27日	70 (14)	56 (14)	0.42	無担保社債	2025年 1月27日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 4回無担保社債	2021年 1月25日	— (—)	100 (20)	0.28	無担保社債	2026年 1月23日
合計	—	—	10,149 (10,028)	214 (48)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、2020年12月8日に行使期間が終了し、2020年12月22日に満期償還しております。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
48	48	45	41	27

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,057	2,548	1.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	83	87	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	324	473	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	142	16,246	0.22	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	609	874	—	2022年～2026年
合計	4,217	20,230	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末借入金残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,050	2,043	2,038	34
リース債務	356	260	180	64

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,485	163,734	246,897	336,405
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,504	9,002	13,800	17,826
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,722	5,569	8,625	10,022
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	41.54	134.27	207.98	241.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.54	92.74	73.70	33.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,683	23,881
受取手形	100	31
売掛金	※1 36,174	※1 41,309
商品	580	465
仕掛品	238	346
貯蔵品	12	95
前渡金	408	473
前払費用	2,095	2,049
未収入金	※1 514	※1 877
その他	※1 1,726	※1 1,263
貸倒引当金	△25	△38
流動資産合計	57,508	70,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,626	4,816
工具、器具及び備品	2,576	2,960
土地	707	707
その他	487	590
有形固定資産合計	7,397	9,075
無形固定資産		
ソフトウェア	1,837	1,934
電話加入権	97	97
その他	255	275
無形固定資産合計	2,190	2,307
投資その他の資産		
投資有価証券	3,179	4,479
関係会社株式	22,977	27,578
関係会社出資金	6,221	648
関係会社長期貸付金	4,585	6,781
繰延税金資産	1,955	4,359
差入保証金	6,324	6,543
その他	521	487
貸倒引当金	△4,226	△6,178
投資その他の資産合計	41,538	44,700
固定資産合計	51,126	56,083
資産合計	108,635	126,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,605	※1 9,509
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	10,007	-
未払金	※1 4,132	※1 5,867
未払費用	※1 8,362	※1 9,386
未払法人税等	2,344	6,736
未払消費税等	3,541	4,663
前受金	558	589
預り金	404	472
賞与引当金	3,853	4,255
その他	1,069	1,757
流動負債合計	43,879	43,238
固定負債		
長期借入金	-	16,000
債務保証損失引当金	2,796	3,080
その他	604	772
固定負債合計	3,400	19,852
負債合計	47,280	63,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	20,803
資本剰余金合計	20,803	20,803
利益剰余金		
利益準備金	1,901	2,092
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,323	25,971
利益剰余金合計	26,225	28,063
自己株式	△15,236	△15,237
株主資本合計	60,858	62,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	496	1,052
評価・換算差額等合計	496	1,052
純資産合計	61,354	63,747
負債純資産合計	108,635	126,839

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※2 227,643	※2 240,763
売上原価	※2 187,238	※2 193,566
売上総利益	40,405	47,197
販売費及び一般管理費	※1, ※2 32,492	※1, ※2 35,959
営業利益	7,912	11,237
営業外収益		
受取利息	※2 103	※2 113
受取配当金	※2 298	※2 197
為替差益	-	285
助成金収入	117	624
その他	※2 111	※2 228
営業外収益合計	630	1,448
営業外費用		
支払利息	5	34
為替差損	264	-
事務所移転費用	302	-
貸倒引当金繰入額	349	1,960
債務保証損失引当金繰入額	1,871	284
その他	253	174
営業外費用合計	3,046	2,454
経常利益	5,496	10,232
特別利益		
投資有価証券売却益	1,926	30
関係会社清算益	92	84
関係会社株式売却益	-	213
企業立地助成金等	72	193
その他	82	0
特別利益合計	2,173	522
特別損失		
固定資産除却損	13	74
減損損失	69	46
投資有価証券評価損	86	537
関係会社株式評価損	1,592	1,319
その他	0	5
特別損失合計	1,762	1,983
税引前当期純利益	5,907	8,771
法人税、住民税及び事業税	2,492	7,652
法人税等調整額	△322	△2,626
法人税等合計	2,170	5,025
当期純利益	3,737	3,746

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			12	0.0	11	0.0
II 外注費			55,837	30.2	50,120	26.3
III 労務費						
従業員給与手当		40,582			42,741	
従業員賞与		3,056			3,562	
賞与引当金繰入額		2,871			3,149	
法定福利費		13,509			14,717	
その他		48,660	108,680	58.8	53,655	117,825
IV 経費						
リース・レンタル料		1,435			1,551	
旅費交通費		769			255	
地代家賃		5,078			5,953	
減価償却費		1,507			1,846	
その他		11,451	20,242	11.0	13,247	22,854
当期総サービス費用			184,771	100.0		190,812
期首仕掛品たな卸高			418			238
計			185,190			191,051
期末仕掛品たな卸高			238			346
他勘定振替高	※2		124			91
サービス原価			184,826			190,612

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等	1 原価計算の方法 同左
※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 124百万円	※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 91百万円

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 期首商品たな卸高			335	11.2	580	17.0
II 当期商品仕入高			2,656	88.8	2,838	83.0
合計			2,991	100.0	3,419	100.0
III 期末商品たな卸高			580		465	
商品売上原価			2,411		2,953	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,764	22,091	23,856
当期変動額						
剰余金の配当			—	136	△1,505	△1,368
当期純利益			—		3,737	3,737
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	136	2,232	2,368
当期末残高	29,065	20,803	20,803	1,901	24,323	26,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,235	58,490	698	698	59,188
当期変動額					
剰余金の配当		△1,368		—	△1,368
当期純利益		3,737		—	3,737
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△201	△201	△201
当期変動額合計	△0	2,368	△201	△201	2,166
当期末残高	△15,236	60,858	496	496	61,354

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,901	24,323	26,225
当期変動額						
剰余金の配当			—	190	△2,098	△1,907
当期純利益			—		3,746	3,746
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	190	1,647	1,838
当期末残高	29,065	20,803	20,803	2,092	25,971	28,063

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,236	60,858	496	496	61,354
当期変動額					
剰余金の配当		△1,907		—	△1,907
当期純利益		3,746		—	3,746
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	556	556	556
当期変動額合計	△1	1,836	556	556	2,393
当期末残高	△15,237	62,695	1,052	1,052	63,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 非上場企業への投資によって取得した関係会社株式または関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科 目	金額（百万円）
関係会社株式（非上場企業への投資）	23,506
関係会社出資金（非上場企業への投資）	648
合 計	24,154

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得価額に含まれております。

当該関係会社株式または関係会社出資金の評価については、「金融商品に関する会計基準」に準拠した内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて投資先企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式または出資金の評価損のリスクを考慮して、実績の事業計画達成有無や投資先企業の超過収益力の毀損の有無などの評価損検討プロセスでそのリスクに応じて株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、評価損の要否を判断しております。実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、投資先企業の超過収益力が毀損していると判断される場合、当該株式または出資金を純資産持分額まで評価損として認識しております。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、超過収益力等の評価額の算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社清算益」（前事業年度92百万円）および「企業立地助成金等」（前事業年度72百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」（前事業年度13百万円）および「投資有価証券評価損」（前事業年度86百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,359百万円	927百万円
短期金銭債務	1,161百万円	2,829百万円

2 保証債務

保証(金融機関等からの借入債務に対する保証)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
優趣滙(上海)供应链管理有限 公司	3,060百万円	2,529百万円
Transcosmos Information Systems Group Limited	1,167百万円	1,477百万円
transcosmos America, Inc.	903百万円	498百万円
インタレストデザイン株式会社	28百万円	一百万円
ミーアンドスターズ株式会社	一百万円	13百万円

保証(関係会社からの預り債務に対する保証)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	1,950百万円	2,300百万円

保証(リース契約債務に対する保証)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TCT Services Co., Ltd.	37百万円	16百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,463百万円	1,412百万円
役員報酬	463百万円	498百万円
給与手当	11,399百万円	12,521百万円
賞与	1,165百万円	1,294百万円
法定福利費	2,245百万円	2,508百万円
賞与引当金繰入額	982百万円	1,105百万円
地代家賃	1,649百万円	2,310百万円
減価償却費	397百万円	949百万円
求人費	599百万円	438百万円
業務委託手数料	3,725百万円	3,961百万円
おおよその割合		
販売費	14%	11%
一般管理費	86%	89%

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	863百万円	1,473百万円
営業費用	9,538百万円	11,621百万円
営業取引以外の取引高	381百万円	359百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	10,253	8,098
関連会社株式	1,917	2,668	750
計	4,072	12,921	8,848

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,652
関連会社株式	4,252
計	18,904

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	34,175	32,021
関連会社株式	1,917	5,458	3,540
計	4,072	39,634	35,561

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,595
関連会社株式	8,910
計	23,506

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,238百万円	5,322百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	一百万円	1,999百万円
貸倒引当金	1,302百万円	1,903百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	一百万円	1,900百万円
賞与引当金	1,180百万円	1,302百万円
債務保証損失引当金	856百万円	943百万円
投資有価証券評価損	980百万円	768百万円
未払事業税	295百万円	548百万円
未払社会保険料	176百万円	198百万円
減損損失	78百万円	86百万円
減価償却超過額	112百万円	72百万円
その他	461百万円	659百万円
小計	10,683百万円	15,705百万円
評価性引当額	△8,441百万円	△10,684百万円
繰延税金資産合計	2,242百万円	5,021百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△236百万円	△459百万円
その他	△50百万円	△202百万円
繰延税金負債合計	△287百万円	△662百万円
繰延税金資産の純額	1,955百万円	4,359百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	11.12%	25.58%
住民税均等割	1.92%	1.29%
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	2.30%	0.81%
法人事業税免除額等	△0.07%	△0.04%
受取配当金益金不算入	△0.42%	△0.16%
外国子会社配当金益金不算入	△1.01%	△0.27%
法人税額の特別控除	△5.81%	—%
その他	△1.92%	△0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%	57.29%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,782	2,046	312 (37)	798	9,517	4,700
	工具、器具及び備品	11,910	1,614	554 (9)	1,195	12,970	10,009
	土地	707	—	—	—	707	—
	その他有形固定資産	828	294	136	181	986	396
	計	21,229	3,955	1,003	2,175	24,181	15,106
無形固定資産	ソフトウェア	2,897	735	410	612	3,222	1,288
	電話加入権	97	—	—	—	97	—
	その他無形固定資産	258	434	406	7	285	10
	計	3,252	1,170	817	620	3,605	1,298

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上および増床、移転等による資産の増加

①MCMセンター池袋EAST	建物	380百万円
	工具、器具及び備品	116百万円
	ソフトウェア	0百万円
	合計	496百万円

②デジタルマーケティング	建物	164百万円
サービス 渋谷ファーストタワー	工具、器具及び備品	167百万円
	その他有形固定資産	97百万円
	ソフトウェア	1百万円
	合計	430百万円

③池袋第二本社	建物	172百万円
	工具、器具及び備品	140百万円
	合計	312百万円

(2) 業務用設備の増加

	工具、器具及び備品	713百万円
	その他有形固定資産	107百万円
	ソフトウェア	490百万円
	その他無形固定資産	53百万円
	合計	1,364百万円

(3) 資産除去債務の計上

	建物	868百万円
	合計	868百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①本社	工具、器具及び備品	80百万円
	其他有形固定資産	70百万円
	ソフトウェア	49百万円
	合計	200百万円

②DXセンター	建物	3百万円
	工具、器具及び備品	72百万円
	其他有形固定資産	45百万円
	ソフトウェア	0百万円
合計	122百万円	

③MCMセンター和歌山	建物	2百万円
	工具、器具及び備品	41百万円
	合計	43百万円

(2) 業務用資産の減損処理

建物	164百万円
工具、器具及び備品	67百万円
合計	231百万円

(3) 償却完了による減少

ソフトウェア	353百万円
合計	353百万円

3 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

4 「当期減少高」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,252	2,030	66	6,216
賞与引当金	3,853	4,255	3,853	4,255
債務保証損失引当金	2,796	689	405	3,080

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

毎年3月31日時点の当社株主名簿に記載され、500株以上をご所有の株主様を対象に、以下のとおり株主優待（年1回）を贈呈いたします。

株主優待の内容

保有株式数	保有年数	株主優待品（年1回）
500株以上1,000株未満	3年未満	クオカード 1,000円
500株以上1,000株未満	3年以上	クオカード 2,000円
1,000株以上	3年未満	カタログギフトおよびクオカード 1,000円
1,000株以上	3年以上	カタログギフトおよびクオカード 2,000円

（保有年数3年以上の適用基準）

毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、保有株式数が500株以上（カタログギフトの贈呈対象は1,000株以上）であることが、連続して4回以上記録または記載されていることが条件となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第36期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月5日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年10月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年10月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書 2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連会社株式又は関連会社出資金に含まれているのれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トランス・コスモス株式会社（「以下「会社」」）は、サービスのイノベーションやグローバル展開のために、技術革新の変化に対応した中国、東南アジア、中南米等の非上場関連会社へ投資を積極的に行った。会社は、投資時に、これら被投資企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、被投資企業の超過収益力等を高く評価したため、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に多く含まれている。連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)にて記載の通り、関連会社株式又は関連会社出資金に含まれているのれんの期末残高は1,017百万円である。</p> <p>会社は、当該のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定された関連会社株式又は関連会社出資金に含まれているのれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に係る持分法による投資損失として認識する。</p> <p>なお、個別財務諸表の関係会社株式及び関係会社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の個別財務諸表の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額する必要がある。</p> <p>上記検討の結果、当期は1社について減損損失を認識し、当該減損損失は持分法による投資損失380百万円に含まれている。</p> <p>当監査法人は、上記の関連会社株式又は関連会社出資金に含まれているのれんに関する減損の検討について経営者の重要な判断が必要となるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用会社に関するのれんの減損の兆候の識別及び減損損失の認識並びに測定に関する内部統制の整備及び運用状況を、質問、観察及び再実施等で確かめた。 ・被投資企業の財務情報及び非財務的な経営指標について、過去の予算と実績を比較し、分析を行った。 ・投資時の事業価値の評価に使用された事業計画と実績との乖離状況について経営者の見解を入手し、乖離要因について、投資先が属する国や市場のデータに関する会社から独立した情報源からの情報を利用して検討した。 ・被投資会社の将来の事業計画の合理性について、例えば将来の成長率等の見積りについて会社から独立した情報源からの情報と比較する等の検討を行った。 ・個別財務諸表において、減損が必要とされる関連会社に帰属するのれんについて、連結上の簿価と純資産持分額と突合した。 ・個別財務諸表上の関係会社株式及び関係会社出資金の評価に関する手続については、個別財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「非上場関連会社への投資によって取得した関係会社株式及び関係会社出資金の評価」に記載されている。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 伸 裕	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 代 田 義 央	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 直 幸	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場関連会社への投資によって取得した関係会社株式及び関係会社出資金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トランス・コスモス株式会社（「以下「会社」」）は、サービスのイノベーションやグローバル展開のために、技術革新の変化に対応した中国、東南アジア、中南米等の非上場関連会社へ投資を積極的に行った。会社は、投資時に、これら被投資企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、被投資企業の超過収益力等を高く評価したため、取得価額に超過収益力等の評価額が多く含まれている。財務諸表注記(重要な会計上の見積り)にて記載している通り、非上場の関係会社株式及び関係会社出資金の期末残高の合計は24,154百万円であり、このような超過収益力等の評価額が多額となる株式が含まれている。</p> <p>会社は、内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて被投資企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式又は出資金の減損のリスクを考慮して、下記のプロセスでそのリスクに応じて株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、減損の要否を判断している。</p> <p>株式等の投資に関する減損検討のプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式ごとに、投資時に入手した将来の成長率等に基づく中長期事業計画と当期末までの実績と比較分析を行い、実績が事業計画を達成し、かつ、今後達成できない事情がない場合、当該株式を減損しない。 実績が事業計画を達成していない場合、所属市場の特徴等に基づき、計画未達成の要因を分析し、それが一時的なもので、かつ、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがある場合、被投資企業の超過収益力は毀損していないと判断し、当該株式を減損しない。 実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、被投資企業の超過収益力が毀損している場合、当該株式を純資産持分額までに減損する。 被投資企業の超過収益力が毀損しているかどうかの判断において、被投資企業の直近の資本取引及びその他被投資企業の事業価値に関する情報を参考する。 <p>上記検討の結果、当期は5銘柄について減損損失を認識し、当該減損損失は関係会社評価損1,319百万円に含まれている。</p> <p>当監査法人は、上記の減損検討のプロセスの被投資企業の事業計画の実現可能性等を踏まえた株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかの検討において、経営者の重要な判断が行われるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>株式等の投資の減損検討に関する以下の内部統制の整備及び運用状況を、質問、観察及び再実施等で確かめた。</p> <p>「投資管理本部長は、①株式等減損処理要領に基づく個別銘柄ごとに減損のリスクの評価が正しいこと、②減損の必要がある銘柄について、適切に実施されていることを確認した上で承認する。」</p> <p>上記の内部統制の整備及び運用状況を評価する際、承認者が以下のことを実施したかを留意した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業計画を入手し、事業計画の実現可能性を検討する。具体的には、計画と実績の乖離分析を実施し、実績が計画を下回る場合には、原因を確認するとともに事業計画の変更の有無を確かめる。 ②事業計画が修正された場合は、修正計画の実現可能性を検討し、事業計画が修正されない場合には修正を不要と判断した合理性を検討する。 ③事業計画の実現可能性を検証するにあたっては、市場及び事業の状況に鑑み、事業計画に想定を超える不利なシナリオに基づく見積りが織り込まれているかを確かめる。 ④実績が事業計画を達成していない場合、計画未達成の要因が一時的か否か、来期以降の計画で一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがあるか否かを検討し、被投資企業の超過収益力が毀損している場合には、適切に減損損失を認識及び測定していることを確かめる。 <ul style="list-style-type: none"> 被投資企業の財務情報及び非財務的な経営指標について、過去の予算と実績を比較し、分析を行った。 投資時の事業計画と実績との乖離状況について経営者の見解を入手し、乖離要因について、投資先が属する国や市場のデータに関する会社から独立した情報源からの情報を利用して検討した。 被投資会社の将来の事業計画の合理性について、例えば将来の成長率等の見積りについて会社から独立した情報源からの情報と比較する等の検討を行った。 事業計画に基づき、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがあるかどうかについて、計算突合を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。